

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(Ⅲ-2-1))

施策目標名	労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること(施策目標Ⅲ-2-1)							
施策の概要	この施策は、労働災害防止対策等を推進するために実施している。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)に基づき、死亡災害等の重篤な労働災害の一層の減少をはかるため、労働災害防止対策の効果的な推進を図るとともに、その強化について検討し、必要な対策の充実を図ります。 また、事業者健康診断の実施や産業医に選任等を義務づけることで、労働者の健康確保を図ります。 さらに、労働災害全体を一層減少させるためには、事業場での危険性又は有害性の特定、リスクの見積もり、リスク低減措置の検討等を行い、それに基づく措置の実施を行う「危険性又は有害性等の調査等」が広く定着することが必要であることから、その取組を促進します。							
予算書との関係 ・関連税制	この施策は、予算書の以下の項に対応している。 (項)安全衛生対策費【平成25年度予算額:15,472,761千円】							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	19,217,374	16,178,404	15,658,538	16,168,868	15,472,761	16,100,781
		補正予算(b)	—	—	1,748,604	—	—	—
		繰越し等(c)	331,152	6,416	5,737	0	0	—
		合計(a+b+c)	19,548,526	16,184,820	17,412,879	16,168,868	15,472,761	16,100,781
	執行額(千円、d)	—	—	—	—	—	—	
執行率(%、d/(a+b+c))	—	—	—	—	—	—		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	—	—		—				

測定指標	指標1 労働災害発生件数 (休業4日以上の死傷者数)	基準値	実績値					目標値
		20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	32年度
		129,026	129,026	114,152	116,733	117,958※	119,576	90,318
		(119,291)	(119,291)	(105,718)	(107,759)	111,349※	(—)	(83,503)
	年度ごとの目標値		前年と比して5%以上減少させること	前年と比して5%以上減少させること	前年と比して5%以上減少させること	前年と比して5%以上減少させること	前年と比して5%以上減少させること	
	指標2 メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所の割合	基準値	実績値					目標値
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	32年度
		33.6%	—	—	—	43.6%	—	100%
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
	指標3 全面喫煙又は空間分煙にのいずれかの措置を講じている事業所の割合	基準値	実績値					目標
19年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	32年度	
46.0%		—	—	—	47.6%	—	受動喫煙のない職場の実現	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
※東日本大震災を直接の原因とする死傷者数(2,827人)を除いた数								

参考・関連資料等	○労働災害に関するデータ http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei11/index.html ○労働安全衛生法 http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/hourei/						
----------	--	--	--	--	--	--	--

担当部局名	労働基準局 安全衛生部	作成責任者名	計画課長 井内雅明 安全課長 奈良篤 労働衛生課長 泉陽子 化学物質対策課長 森戸和美	政策評価実施時期	平成25年8月
-------	----------------	--------	--	----------	---------